

事務事業マネジメントシート(平成30年度実績と平成31年度計画)

令和 2 年 2 月 19 日 更新

事務事業名		情報公開・個人情報保護審査会運営事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	1	自治の健康			所属部	総務部	課長名	岩田建一
	施策	2	行政改革の推進			所属課	総務課	担当者名	管澤徳子
	施策の柱	9	評価機能の確保			所属班	総務・男女共同参画班	(内線)	1227
予算科目		会計一般	款 2	項 1	目 1	事業連番 11185	根拠法令	合志市情報公開条例、個人情報保護条例	
終了、開始年度		☐ 30年度で終了 ☐ 30年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	①実施機関の事務事業開始・変更に伴う市長からの諮問や、非開示決定等への不服申立て等に対して情報公開・個人情報保護審査会を開催し、諮問案件等について審査・答申を受ける事業。 ②平成13年4月施行の旧西合志町情報公開条例及び個人情報保護条例の施行に伴い条例化され、そのまま新市に引き継がれた。 ③住民の市政への関心向上を図るため、市ホームページ・市広報紙等で随時情報提供を行う。
【業務の流れ】	①諮問書の受理 ②審査及び資料の請求並びに意見説明の聴取 ③議事録の作成 ④答申書の作成 ⑤報酬・費用弁償の支払い ⑥行政情報の随時公表
【主な予算費目】	市情報公開・個人情報保護審査会委員への報酬・旅費(費用弁償)
【意見や要望】	審査会より、「公文書で市民に周知を図ったほうがよいものは、市広報紙や市ホームページで自主的・積極的に公開していくこと。」「個人情報の取扱いについては細心の注意を払うこと。セキュリティ対策(特にヒューマンエラー防止策)については万全を期すこと。」との意見がある。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動) 30年度実績(30年度に行った主な活動)(DO) 個人情報保護審査会を1回開催し審議2件(公用車のドライブレコーダー設置について、合志庁舎防犯カメラ設置について)行った。情報公開審査会を1回開催し報告1件行った。		31年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 前年度と同様
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
⇒ア: 審査会の開催回数	回	
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位)	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
⇒イ: 審査会	人	⇒ア: 委員
	件	⇒イ: 諮問件数
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
⇒ア: 審査会が適正な判断・決定(答申)を行うための事務作業を適正かつスムーズに行う。	件	⇒ア: 答申数
		⇒イ:
*③成果指標設定の理由と31年度目標値設定の根拠		総トータルコスト
諮問された案件について、審査会が慎重に審議し、答申を出すことにより、諮問委員会としての機能を果たすため成果指標の設定とした。		全体計画
		～ 年度
		0

(2)各指標・総事業費 の推移		単位	28年度 実績(決算)	29年度 実績(決算)	30年度 目標(当初予算)	30年度 実績(決算)	31年度 目標(当初予算)	2年度 予定	3年度 見込	4年度 見込	
① 活動指標	ア	回	1	1	3	2	3	3	3	3	
	イ										
② 対象指標	ア	人	5	5	5	5	5	5	5	5	
	イ	件	0	0	2	0	2	2	2	2	
③ 成果指標	ア	件	0	0	2	0	2	2	2	2	
	イ										
投資 入費 量	事業 費 内 訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	45	45	136	90	136	136	136	136
	(A) 事業費計	(A) 事業費計	千円	45	45	136	90	136	136	136	136
		(A)のうち指定経費	千円	19	19	56	37	56	56	56	56
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち臨時職員	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件 費	正規職員従事人数	人	5	6	5	6	5	5	0	0
		延べ業務時間	時間	165	175	150	200	150	150	0	0
		(B)人件費計	千円	0	692	597	788	597	597	0	0
	トータルコスト(A)+(B)		千円	45	737	733	878	733	733	136	136

事務事業名	情報公開・個人情報保護審査会運営事業	所属部	総務部	所属課	総務課
-------	--------------------	-----	-----	-----	-----

2 評価の部（CHECK）

*原則は30年度的事後評価、ただし複数年度事業は30年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①30年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【理由】
	②31年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 審査会が適正な判断・決定を行うための事務作業を適正に行う。
有効性評価	③成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 事前配布資料については、内容に過不足なく、なるべく分かりやすくかつ日程的余裕をもって各委員に届けておくよう努力する。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業）⇒【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 情報公開条例・個人情報保護条例に基づく審査会であるので、他に手段はない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費としては、委員の報酬・費用弁償のみである。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 審査会に係る資料作成等であり、削減は難しい。逆に諮問や不服申し立てが増えれば人件費は増えることになる。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 不服申し立てや実施機関の諮問を審議する機関であり、受益者負担は適さない。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 情報公開や個人情報保護に関する諮問委員会のため適正である。

3 評価結果の総括（CHECK）

諮問案件はなかったが、審査会は開催した。（審議）

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）				(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上																											
	維持																											
	低下																											
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																												